

## 第14期中野区個人情報保護審議会委員の委嘱について

中野区個人情報の保護に関する条例第8条の規定に基づき、区長の附属機関である標記審議会の委員について、下記のとおり委嘱した。

### 記

#### 1 委員の氏名等

##### (1) 区民(9名)

市野由紀	(中野区福祉団体連合会)
大海渡桂子	(公募)
菊島末夫	(公募)
鯉沼正浩	(連合中野地区協議会)
桜井英一	(中野区医師会)
佐藤宇一	(中野区立中学校PTA連合会)
佐藤泰義	(中野区町会連合会)
鈴木一男	(中野区人権擁護委員)
豊田明香	(中野区民生児童委員協議会)

##### (2) 学識経験者(5名)

石井夏生利	(筑波大学准教授)	
上野真裕	(弁護士)	
菊池浩明	(明治大学教授)	※副会長
早崎さやか	(弁護士)	
室井敬司	(亜細亜大学教授)	※会長

#### 2 任期

2年(平成28年9月1日～平成30年8月31日)

#### 3 主な職務

- (1) 個人情報の収集・登録等に関し、実施機関から諮問のあった事項について審議すること。
- (2) 個人情報の収集・登録等に関し、実施機関から報告を受けること。
- (3) 特定個人情報保護評価に関し、実施機関の諮問に基づき調査審議し、意見を述べること。
- (4) 個人情報保護制度の運営に関する重要な事項について、実施機関の諮問に基づき調査審議すること。